

平成24年度における施策評価

施策評価調書

政策コード	9	政策名	自然環境の保全		
施策コード	4	施策名	八郎湖の水質保全対策の推進		
幹事部局コード	5	幹事部局名	生活環境部	担当	環境管理課八郎湖環境対策室
評価者・実施日	1次評価（生活環境部長）		平成24年7月30日		

1 施策の方向性（必要性と目的）

県民共有の財産として次代に引き継ぐべき八郎湖の再生を図るため、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第1期）」に基づく水質保全対策を、国・市町村・事業者・県民と一体となって実施する。
また、第1期計画の計画期間が平成24年度で終了することから、第1期計画の実施状況や課題等を踏まえながら、新たな対策の検討等を進め、平成25年度までに第2期計画を策定する。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	八郎湖のCOD(75%値)(年間) 調整池・東部承水路	10	目標値	9.7	9.6	9.4		
		18	実績値	8.6	7.4			
	公共用水域水質測定結果による	—	達成率	112.8%	129.7%			
②	八郎湖のCOD(75%値)(年間) 西部承水路	12	目標値	10	9.8	9.5		
		18	実績値	9.7	10			
	公共用水域水質測定結果による	—	達成率	103.1%	98.0%			
達成度		—		A	B			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

①流域からの汚濁負荷の削減

■取組内容

○平成24年度までの第1期計画においては、汚濁負荷の削減を主体とした対策を実施している。
○工場・事業場について、排水規制等の強化を図り行政検査を実施するとともに、規制対象外事業場の排水実態調査を実施した。
○生活排水について、農業集落排水施設の高度処理化又は公共下水道への接続、窒素除去型合併浄化槽の設置に対する補助を行ったほか、下水道等未接続世帯の生活雑排水を接続する「生活雑排水流出マップ作成及び流出防止事業」を実施した。
○農地からの汚濁負荷について、濁水流出防止キャンペーンを実施し、ほ場指導員による巡回指導や関係機関による啓発を実施した。

■取組の成果

○排水基準が適用される25工場・事業場の排水基準検査及び規制対象外事業場（9工場・事業場）の排水実態調査を実施することにより汚水流出防止が図られた。
○「生活雑排水流出マップ作成及び流出防止事業」により、下水道等未接続世帯258戸の生活雑排水が下水道に接続され、汚濁負荷の削減が図られたほか、窒素除去型合併浄化槽は、23年度末までの設置目標216基に対し220基が設置されている。また、農業集落排水施設の高度処理化等については、全15地区の施設で平成24年度末までに完了する見込みである。（新設1、改修5、下水道接続9）
○多くの流域農家の協力が得られ、代かきに伴う濁水発生を抑制する「浅水代かき」が流城市町村の97%の水田で実施されたほか、96%の水田で浅水での湛水が実施され、水田からの濁水流出の防止が図られ

■課題と今後の推進方向

○農業集落排水施設について、平成24年度までに必要な改修等が着実に進められるよう、実施翌年度の下水道事業債償還助成を含め、引き続き、補助を行っていく。
○工場・事業場について、平成25年4月1日から適用される新たな排水基準や汚濁負荷量規制基準へ円滑に対応することができるよう、引き続き、指導を行っていく。
○田植え前の水管理について、引き続き、農家の協力が得られるよう、関係機関等と連携して濁水流出防止キャンペーン等を実施していくほか、無代かき栽培や不耕起栽培など水質保全に資する農法への転換について、課題等を検証し有効な促進策を検討する必要がある。

②水質浄化対策の推進

■取組内容

○平成19年度に造成した大潟村方上地区の試験施設において、ヨシ等を活用した自然浄化に関する水質改善効果と維持管理の実証試験を実施した。また、更に実証的な試験を行うため、環境省委託事業により同地区に大区画の実証試験施設を築造した。

○平成20年度に改修を行った旧浜口樋門等を活用し、比較的水質が良好な東部承水路から西部承水路へ導水を行い、西部承水路の水を流動化させることによる水質改善を図った。

○湖岸の植生を回復させ、生態系の保全と自然浄化機能による水質改善を図るため、沈水植物の再生を目的とした消波堤の造成とシードバンクの播種等を実施した。

■取組の成果

○方上地区の自然浄化試験施設で実施した平成23年度の実証試験の結果、SSで62%、リンで34%、窒素で29%の除去率が確認されており、一定の水質改善効果があることが判明している。また、大区画（113m×60m）の試験施設を2面築造し、平成24年度から実証試験を実施している。

○西部承水路の流動化促進により、西部承水路の野石橋地点のCOD（75%値）が流動化実施前の11.9mg/L（平成5～14年度の平均値）から平成23年度10mg/Lに低下しており水質改善効果が現れている。

○湖岸の自然浄化機能の回復に向け、第1期計画で目標とする整備総延長2,600m（平成24年度末）に対し、23年度までに2,282mの整備を実施している。

■課題と今後の推進方向

○方上地区の自然浄化施設について、引き続き、大区画での実証試験を実施し、水質改善効果、維持管理方法、ランニングコスト等を見極める必要がある。また、現在、大潟村において水質浄化機能の整備を含んだ国営土地改良事業の方向性調査が実施されており、その結果も踏まえながら、整備方針を検討する必要がある。

○西部承水路の流動化について、湖内全体の水質改善効果も見ながら運用を行い、更なる水質改善を図る。

○湖岸の植生回復について、これまでに造成を行った箇所において、回復状況や維持管理方法の調査・研究を実施し、植生回復手法の確立を図る。

○汚濁負荷の削減に加え、流域住民、市町村、県議会など各方面から新たな水質浄化対策の実施を求められており、第2期計画策定において、流域住民等の要望や専門家の意見を踏まえながら、対策の検討を行う。

3 評価

（1）施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況 ○COD（75%値）について、調整池・東部承水路では目標を達成し、西部承水路ではわずかに目標未達成である。 ○八郎湖の再生に向けた水質保全対策については、平成20年3月に策定した「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第1期）」（計画期間：平成19～24年度）に基づく各種対策を実施しており、国、市町村、住民、農家等の協力を得て、概ね順調に進捗している。
概ね順調	●課題と今後の推進方向 ○COD（75%値）は、平成21年度まで3年連続改善していたが、22年度、23年度は21年度の数値を上回っており、依然として環境基準値（3mg/L）を超過している。 ○したがって、第1期計画に盛り込まれた各種対策について、関係機関と連携し、着実に推進していく必要がある。 ○また、汚濁負荷の削減に加え、新たな水質浄化対策を実施するため、第2期計画の策定に当たって、これまでの対策を検証し、流域住民等の要望や専門家の意見を踏まえながら、効果的な対策を検討する。

（2）企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

5 政策評価委員会の意見

--